

平成27年度 第1回

評議員会

議事録

平成27年6月12日（金）

公益財団法人武蔵野市福祉公社

平成27年度 第1回 公益財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

1. 開催日 平成27年6月12日(金) 午後6時30分～午後8時15分
2. 会場 武蔵野市福祉公社 1階会議室
3. 評議員の現在数 5名(定足数 3名)
4. 出席者 評議員(議長) 渡部 敏夫 評議員 江幡 五郎
評議員 鈴木 省吾 評議員 岩岡 由美子
評議員 水村 裕一
5. 欠席評議員数及び氏名 評議員0名
6. 傍聴者 0名
7. 議事日程
 - 日程第1 議事録署名人の選出
 - 日程第2 議案第1号 平成26年度事業報告について
 - 日程第3 議案第2号 平成26年度決算報告について
 - 日程第4 議案第3号 事務規程の一部を改正する規程(案)について
 - 日程第5 議案第4号 印章規程の一部を改正する規程(案)について
 - 日程第6 議案第5号 公益財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情の対応に関する規程の一部を改正する規程(案)について
 - 日程第7 議案第6号 職員就業規則の一部を改正する規則(案)について
 - 日程第8 議案第7号 職員勤務成績評定に関する規程の一部を改正する規程(案)について
 - 日程第9 議案第8号 準職員就業規則の一部を改正する規則(案)について
 - 日程第10 議案第9号 職員給与規程の一部を改正する規程(案)について
 - 日程第11 議案第10号 会計処理規程の一部を改正する規程(案)について

日程第12 議案第11号 評議員の選任について

日程第13 議案第12号 理事及び監事の選任について

8. 議事録作成者 理事長 長澤 博暁

9. 議事録署名人 議長（会長） 渡部 敏夫

評議員 江幡 五郎

評議員 水村 裕一

渡部議長から本日の出席者について、定款20条の規程による定足数を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった後に、本評議員会の議事録署名人に江幡五郎評議員、水村 裕一評議員の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

10. 議事の経過及び結果

議案第1号 平成26年度事業報告について

議案第2号 平成26年度決算報告について

渡部議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員から異議なく一括して審議することとした。

福島事務局長、荒井在宅サービス課長及び服部高齢者総合センター長から、提案理由の説明がなされ、監査により事業報告、決算報告とも適正であると認めた監査報告が示された。

江幡評議員から「事業報告書の1ページの指定管理者について武蔵野市から委託を受けるときに市の意見、注文はあったのか。2ページの「障害を持つ」とか、権利擁護事業では「課題を持つ」と、ほかにも「持つ」が何か所か出てくるが、「障害がある」とか、「課題がある」というほうが一般的な言葉であると思う。決算報告書15ページの財産目録未収金の内容で、未収金の内訳として介護報酬が大体どのぐらいの割合か。事業報告書の9ページ「ボランティア連絡帳を作成」について説明してほしい。」と質問がなされた。

福島事務局長より「武蔵野市からは「市の政策の推進に向けて、市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められるものは、非公募で候補者を選定する」ということで、決定をされた。これ以上の何がしかの意見が福祉公社宛てにされたというようなことはない。ただし、この結論に至るまでの間に、公社としての意見については、市のヒア

リング等において出させていただいた。」との回答がなされた。

新谷管理係長より「未収金については、決算報告書の77ページ、未収金明細表（総括表）のうち、一番上の介護報酬と、4段目の居宅介護サービスに対する未収金、これを合わせたものが介護保険の未収金である。両方足すと4,600万円余りで、割合としては、未収金の70%が介護保険収入となっている。」と回答した。

上田係長より「ボランティア連絡帳をつくったきっかけとしては感染症、インフルエンザの流行がある。1日平均十数名のボランティアさんが仕事をしているので、感染情報等の伝達が徹底し切れない。利用者のお休みの情報、職員の諸状況、新規利用者情報を口頭で伝達し切れないので、連絡帳を作った。それにボランティアが答える形でいろいろな思いを少しずつ書き込んでいる状況で、全体の連絡事項と、曜日別の連絡事項という形で使用している。」と回答がなされた。

江幡評議員から「居宅介護支援事業、事業報告書3ページ、ケアマネジャーの担当件数は、要介護35件、要支援8件という限度が決まっている。平均はどれくらいか。」との質問がなされた。

高橋係長より「26年度の1人当たりの担当件数の平均は要介護が、31から33件、予防が4件から5件である。少し余力がある状況である。」との回答がなされた。

他の評議員から質疑、意見はなく、議案第1号及び議案第2号は一件ずつ採決の結果、全会一致で、本二案は承認された。

議案第3号 事務規程の一部を改正する規程（案）について

議案第4号 印章規程の一部を改正する規程（案）について

議案第5号 公益財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情の対応に関する規程の一部を改正する規程（案）について

議案第6号 職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

議案第7号 職員勤務成績評定に関する規程の一部を改正する規程（案）について

議案第8号 準職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

議案第9号 職員給与規程の一部を改正する規程（案）について

議案第10号 会計処理規程の一部を改正する規程（案）について

渡部議長から、一括審議の申し出がなされ、他の評議員から異議なく一括して審議することとした。

福島事務局長から議案第3号の提案理由の詳細説明がなされ、議案第4号から10号は議案第3号に伴う所要の改正を行う旨の説明がなされた。

評議員から質疑、意見はなく、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号及び議案第10号議案は一件ずつ採決の結果、全会一致で、本8案は承認された。

議案第11号 評議員の選任について

新谷管理係長から、竹内啓博（公認会計士・税理士 竹内事務所代表）を本評議員会にて選任の決議を求める提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑や意見はなく、議案第11号について採決の結果、全会一致で本案は承認された。

議案第12号 理事及び監事の選任について

新谷管理係長から「全理事（長澤博暁、安達高之、安藤真洋、大野壽三枝、黒竹光弘、福島文昭）及び監事（五十嵐利光、安田大）の再任の承認について本評議員会にて決議を求める提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑や意見はなく、議案第12号について各候補者ごとに採決の結果、全理事（長澤博暁、安達高之、安藤真洋、大野壽三枝、黒竹光弘、福島文昭）及び監事（五十嵐利光、安田大）の再任が全会一致で承認された。

以上で平成27年度第1回評議員会を閉会した。